厚生労働省
岩手労働局

Press Release

厚生労働省岩手労働局発表
令和８年１０月３０日（金）

【照会先】
岩手労働局職業安定部職業安定課
課　　長　　村　上　弘道
職業紹介主任　　中六角　久則
電　　話　　019（604）3004

報 道 関 係 者　各位

ユースエール認定企業を決定しました！

岩手労働局(局長 川又　修司)は、青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づき、下記の事業主を認定しました。これにより岩手県内のユースエール認定企業は43社となりました。

【ユースエール認定企業】



株式会社小原建設（北上市）

【認定年月日】令和８年１０月５日
【事業内容】　生活に必要不可欠な社会基盤を整備、補修しています。
災害からの復旧も行う地域貢献企業でもあります。

千葉建設株式会社（奥州市）

【認定年月日】令和８年１０月１９日
【事業内容】　総合建設業、主に岩手県南・奥州市内を施工エリアとして、個人住宅から事業所や公共建築物まで、建築工事の設計、施工をしています。

※ユースエール認定企業の詳しい情報（ＰＲシート）については、「若者雇用促進総合サイト」（https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp）に掲載しています。

※「若者雇用促進総合サイト」は、若者雇用促進法に基づいて職場情報の提供を行う企業の情報を掲載しているサイトです。
新卒者や既卒者の就職を支援する新卒応援ハローワークのご紹介や、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（ユースエール認定企業）のご紹介など、就職活動に役立つ情報が盛り込まれています。
また、ユースエール認定企業の雇用管理の取組など、事業主の方に参考にしていただける情報も掲載しています。



≪ 参考 ≫

〔ユースエール認定企業〕

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

ユースエール認定企業とは、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業について、若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。詳細は、別添（参照）のリーフレットをご覧ください。

〔愛称【ユースエール】の解説〕

若者【youth】を応援する【yellをおくる】事業主というイメージを表現しています。

〔岩手県内のユースエール認定企業 ： 43社〕

企業名	認定年月日	業種	所在地
ゆわて吉田工業株式会社	H30.3.6	製造業	大船渡市
有限会社ほっと水神	H30.10.31	介護福祉業	北上市
株式会社オーレックス	H30.11.19	製造業	宮古市
株式会社岩手ヤクルト工場	H31.2.18	製造業	北上市
株式会社 アースデザインコンサルタンツ	H31.3.20	総合建設 ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業	大船渡市
株式会社細谷地	R1.9.13	燃料小売業	久慈市
社会福祉法人恵心会	R2.6.15	介護福祉業	宮古市
株式会社山元	R4.2.4	建設業	釜石市
株式会社東開技術	R5.3.17	土木建築 サービス業	奥州市
社会福祉法人石鳥谷会	R5.5.18	介護福祉業	花巻市
旭ボーリング株式会社	R5.6.6	建設業	北上市
刈屋建設株式会社	R6.2.19	建設業	宮古市
南建設株式会社	R6.4.30	建設業	軽米町
ノースジャパン素材流通 協同組合	R6.8.26	建築材料卸売業	盛岡市
株式会社中舘建設	R7.2.20	建設業	二戸市
栗原建設株式会社	R7.4.17	建設業	奥州市
株式会社中央コーポレーション	R7.4.23	製造業	花巻市
工藤建設株式会社	R7.6.3	建設業	奥州市
株式会社岩渕建設	R7.6.11	建設業	一関市
社会福祉法人とおの松寿会	R7.7.23	介護福祉業	遠野市
株式会社瀧田屋	R7.7.23	建設業	花巻市
松田建設株式会社	R7.7.23	建設業	遠野市

企業名	認定年月日	業種	所在地
遠野新高電気株式会社	R7.8.21	建設業	遠野市
新日本工営株式会社	R7.9.25	その他の 専門サービス業	花巻市
株式会社エスエステック	R7.10.15	建設業	久慈市
新興電気株式会社	R7.11.5	建設業	盛岡市
株式会社田中建設	R8.1.7	建設業	一戸町
株式会社 グリーン・ベネフィット	R8.2.4	建設業	盛岡市
鈴木工材株式会社	R8.2.4	建設業	一関市
有限会社阿部悦三商店	R8.2.18	製造業	九戸村
遠野セイコー株式会社	R8.3.4	製造業	遠野市
株式会社菊池組	R8.4.27	建設業	大船渡市
兼田建設株式会社	R8.7.2	建設業	久慈市
豊島建設株式会社	R8.7.2	建設業	大船渡市
北日本機械株式会社	R8.7.24	製造業	盛岡市
株式会社テラ	R8.7.29	建設業	遠野市
株式会社イーアールアイ	R8.8.26	ソフトウエア業	盛岡市
株式会社ムセンコネクト	R8.8.26	ソフトウエア業	盛岡市
大和造園土木株式会社	R8.9.18	建設業	花巻市
樋下建設株式会社	R8.9.18	建設業	盛岡市
株式会社小山田組	R8.9.29	建設業	宮古市
株式会社小原建設	R8.10.5	建設業	北上市
千葉建設株式会社	R8.10.19	建設業	奥州市

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

ご存じですか？
「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

<認定マーク>

Q「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的ＰＲを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にＰＲすることで、若者からの応募増が期待できます。 また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から－0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。詳細は以下のＵＲＬをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のＵＲＬをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。
6	一部地方公共団体における優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業（補助金、奨励金、融資制度等）において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。 詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001575678.pdf

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL080831開若01

【 認定基準 】

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
		・直近３事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3
		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が１人もいないこと※4
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※5
		・直近３事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が１人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※6
4	右の青少年雇用情報について公表していること	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
		・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容
		・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去３年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去３年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※7	
7	過去３年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去１年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※8	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

※１　少なくとも卒業後３年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※２　正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※３　直近３事業年度の採用者数が３人または４人の場合は、離職者数が１人以下であれば、可とします。

※４　災害復旧等臨時の必要のある業務に従事した時間のうち、労働基準法第33条第１項の行政官庁の許可を得て行われたもの等については、所定外労働時間及び時間外労働時間の算定から除くことができます。

※５　有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という３つの条件を満たす休暇について、労働者１人あたり５日を上限として加算することができます。

※６　男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む３年度間はこの要件を不問とします。

※７　３、４の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から３年以内であっても再申請が可能です。

※８　離職理由に虚偽があることが判明した場合(実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど)は取り消します。

※９　認定を受けた事業主は、毎事業年度終了後、１か月以内に認定基準への適合状況を記載した書類を提出する必要があります。

Q　認定企業になるには、どうすればよいですか？

A　認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（https://shinsei.e-gov.go.jp）

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）